



ものを投げる



つばを吐く



体をたたく



大声で怒鳴る



理不尽な要求

※業務外のサービス要求など



体に触る



性的な話をする



長時間のクレーム



つきまとう

# これらは **ハラスメント行為** です！

※認知症等の病気または障害の症状による言動については、症状に応じた適切な治療・ケアが提供できるよう、医師・ケアマネジャー等と連携を図って参ります。

—— 介護サービス利用にあたっての岡山県からのお願い ——  
ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった介護職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条項や重要事項説明に基づき介護サービスの提供が終了となる場合がありますので、ご留意をお願いします。

# ハラスメントの具体例

分類	内容	例
身体的暴力	身体的な力を使って危害を及ぼす行為	ものを投げつける／つばを吐く／たたく／つねる／蹴る
精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷付けたり、おとしめたりする行為	大声を出す／怒鳴る／特定の職員にいやがらせをする／威圧的態度で文句を言う／理不尽なサービスを要求する／無視する
セクシュアルハラスメント	意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的いやがらせ行為	必要もなく手や腕をさわる／抱きしめる／ヌード写真を見せる／性的な話をする／下半身を丸出しにする
その他	悪質クレームやストーカー行為など	特定の職員につきまとう／長時間の電話／SNS等による誹謗中傷／利用者や家族が事業所に対して理不尽な苦情を申し立てる

※認知症等の病気または障害の症状として現れた言動は除く  
（「介護現場におけるハラスメント事例集」令和2年度厚生労働省補助事業参照）

1年間に利用者・家族等からハラスメントを受けたことがある職員

3割

※「訪問看護・介護等の現場におけるハラスメントに関するアンケート」（令和7年度岡山県実施調査）

従業員の不足を実感している介護事業所等

65.2%

※「介護労働実態調査」（令和6年度公益財団法人介護労働安定センター実施調査）

岡山県の高齢化率

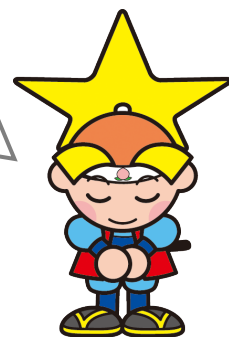
令和7年

31.5%

※「岡山県毎月流動人口調査（令和7年10月1日現在）」

高齢化が進み介護需要が高まる一方、介護人材は不足しています。ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、**介護職員が安心して働ける環境を整える**ことは、**皆さまへの適切な介護サービスの提供**につながります。

住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、利用者一人ひとりが**介護サービスの適切な利用**にご協力ください。



岡山県マスコットももっち

<事業所名等>

発行 岡山県子ども・福祉部長寿社会課

※「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」（平成31年3月発行、厚生労働省補助事業）及び「介護現場におけるハラスメント防止啓発チラシ」（兵庫県）を参考に作成